第 115 期連結計算書類の連結注記表 第 115 期計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.aisan-ind.co.jp/) に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

平成 29 年 5 月 22 日

愛三工業株式会社

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社テ

テイケイ気化器(株)、愛協産業(株)、アイサン コンピュータ サービス(株)、日本超硬(株)、 (株)中京治具、愛三熊本(株)、玄潭産業(株)、玄潭テック(株)、愛三(天津)汽車部件有限公司、 愛三(佛山)汽車部件有限公司、愛三貿易(広州)有限公司、沈陽玄潭汽車部件有限公司、

泰凱通用化油器(宁波)有限公司、㈱アイサン ナスモコ インダストリ、

アイサン コーポレーション アジア パシフィック(株)、

アイサン オートパーツ インディア(株)、IHDインダストリーズ(株)、

フランクリン プレシジョン インダストリー㈱、

アイサン コーポレーション オブ アメリカ、ヒョンタン アメリカ㈱、

アイサン オートパーツ メキシコ(株)

アイサン インダストリー フランス㈱、アイサン インダストリー チェコ(剤、 アイサン コーポレーション ヨーロッパ(㈱、ヒョンタン スロバキア(剤の25社

非連結子会社 玄潭(張家港)汽車部件有限公司の1社

なお、上記非連結子会社については、小規模会社であり、総資産・売上高・当期純 損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計 算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

非連結子会社 玄潭 (張家港) 汽車部件有限公司

関連会社ミヤマ精工㈱、重慶平山泰凱化油器有限公司

なお、上記非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、玄潭産業㈱、玄潭テック(㈱、愛三(天津)汽車部件有限公司、愛三(佛山)汽車部件有限公司、愛三貿易(広州)有限公司、沈陽玄潭汽車部件有限公司、泰凱通用化油器(宁波)有限公司、

(株)アイサン ナスモコ インダストリ、IHDインダストリーズ(株)、

フランクリン プレシジョン インダストリー㈱、アイサン コーポレーション オブ アメリカ、

ヒョンタン アメリカ(株)、アイサン オートパーツ メキシコ(株)、アイサン インダストリー フランス(株)、アイサン インダストリー チェコ(有)、アイサン コーポレーション ヨーロッパ(株)、ヒョンタン スロバキア(有の)決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なっておりますが、決算日の差異が3カ月を超えていないので、連結計算書類の作成にあたっては当該子会社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券

その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

/評価差額は全部純資産直入法により処理し、 、 売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2)デリバティブ 時価法

(3)たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額 法によっております。

法によつ(おります。

在外連結子会社は、主として定額法(ただし、一部の在外連結子会社は

機械装置と工具については定率法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7~50年

機械装置及び運搬具 主として9年

(2)無形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く)

(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計 ト基準

(1)貸倒引当金 当社および連結子会社の一部は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権に

ついては貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に

回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金 当社および連結子会社の一部は、製品の品質保証費用の支出に充てるため、

納入先とのクレーム補償契約に基づくクレームは過去の実績を基礎にして 当連結会計年度売上高に対応する発生見込額を繰り入れ、当連結会計年度 保証期間経過対応分を取り崩しており、そのほか臨時多額に発生したクレームに

対応するため、その支出見込額を繰り入れ、支出額を取り崩しております。

(3)役員賞与引当金 当社および国内連結子会社の一部は、役員に対して支給する賞与の支出に 充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づ く期末要支給額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ホ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に 換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における 為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(へ)ヘッジ会計

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

- (ト)のれんの償却方法および償却期間 のれんは、5年間の定額法により償却を行っております。
- (チ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

会計方針の変更

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「未払金」(当連結会計年度末2,204百万円)および「設備関係支払手形」(当連結会計年度末168百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

<追加情報>

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を 当連結会計年度から適用しております。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

・担保に供している資産
内訳
現金及び預金
建物及び構築物
土地
157百万円
3百万円
85百万円

・担保に係る債務 193百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 154,503百万円

3. その他

平成26年2月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、北米において損害賠償を求める民事訴訟が 提起されております。

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数 普通株式 62.720.296株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会		普通株式	1,065	17	平成28年3月31日	平成28年6月15日
平成28年10月27日 取締役会		普通株式	752	12	平成28年9月30日	平成28年11月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成29年6月13日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとお り、提案しております。

①配当金の総額

815百万円

②1株当たり配当額

13円

③基準日

平成29年3月31日

④効力発生日

平成29年6月14日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類および数

普诵株式

576,200株

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また資金調達については、主として銀行等金融機関からの借入れによっております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売管理規則等に沿ってリスク管理を 行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の 把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金については為替変動リスクおよび金利変動リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を実施しております。

なお、デリバティブ取引は内規に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,601	24,601	_
(2) 受取手形及び売掛金	32,134	32,134	_
(3) 電子記録債権	3,548	3,548	_
(4) 有価証券及び投資有価証券	8,915	8,915	_
(5) 支払手形及び買掛金	26,290	26,290	_
(6) 電子記録債務	3,785	3,785	_
(7) 短期借入金	2,745	2,745	_
(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	21,007	21,064	57

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4)有価証券及び投資有価証券
 - これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で 割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額383百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを 見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び 投資有価証券」には含めておりません。

V 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,299円45銭

2. 1株当たり当期純利益 71円88銭

VI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1)子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

(2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

√売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの移動平均法による原価法

(3)たな卸資産の評価基準および評価方法 総平均法による原価法(貸借対照表価額については

収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額

法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

機械及び装置 主として9年

(2)無形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く)

(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 場際は、アルコースなります。

損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒

懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額

を計上しております。

(2)製品保証引当金 当社製品の品質保証費用の支出に充てるため、納入先とのクレーム補償契約に

基づくクレームは過去の実績を基礎にして当事業年度売上高に対応する発生 見込額を繰り入れ、当事業年度保証期間経過対応分を取り崩しており、そのほか 臨時多額に発生したクレームに対応するため、その支出見込額を繰り入れ、 支出額を取り崩しております。

(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年 金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額

①退職給付見込額の期間帰属方法

を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計

(4)退職給付引当金

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の 要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」(当事業年度末29百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。同様に、前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」(当事業年度末276百万円)、「従業員預り金」(当事業年度末3,230百万円)および「設備関係支払手形」(当事業年度末74百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。同様に、前事業年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」(当事業年度末373百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

<追加情報>

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を 当事業年度から適用しております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

98,847百万円

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 14,058百万円 短期金銭債務 2,919百万円 長期金銭債務 123百万円

3. 取締役および監査役に対する金銭債務

88百万円

4. その他

平成26年2月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、北米において損害賠償を求める民事 訴訟が提起されております。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高営業取引売上高62,514百万円営業取引仕入高13,065百万円

営業取引以外の取引高 3,182百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および数 普通株式 23,532株

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	A ^ / / CT ^ / T · C / / C / / J · J · J · J · J · J · C	
繰延税金資産	退職給付引当金 関係会社株式評価損	2,879百万円 988百万円
	未払賞与	808百万円
	製品保証引当金	736百万円
	減価償却超過額	675百万円
	機越欠損金 機越欠損金	487百万円
	未払費用	421百万円
	たな卸資産評価減	177百万円
	長期未払金	82百万円
	その他	425百万円
	繰延税金資産 小計	7,683百万円
	評価性引当額	△1,236百万円
	繰延税金資産 合計	6,446百万円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△707百万円
	その他	△141百万円
	繰延税金負債 合計	△849百万円
繰延税金資産の純額		5,597百万円

VI 関連当事者との取引に関する注記

1.親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円) (注3)
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	所有 0.00%	・役員の兼職等 ・当社製品の販売	自動車部品 の販売 (注 1)	50,200	電子記録債権売掛金	1,400 6,731
		被所有 直接28.89% 間接 0.25%		自動車部品・ 材料の購入 (注 2)	3,972	買掛金	856

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 自動車部品の販売については、市場価格を勘案した当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、 一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 2. 自動車部品・材料の購入については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3. 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

2.子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
子会社	アイサン オートパーツ メキシコ 株式会社	所有 97.70%	・役員の兼職等 ・当社製品の販売 ・増資の引受	増資の引受 (注1)	4,000	_	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株主割当による増資(696,299,694株)を引き受けたものであります。
 - 2. 取引金額および期末残高には消費税等を含めておりません。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
その他の 関係会社 の子会社	ダイハツ工業 株式会社 (トヨタ自動車)	被所有	・当社製品の販売	自動車部品 の販売	4.394	電子記録債権	776
	株式会社の子会社	直接 0.23%	・ヨ仕製品の販売	(注1)	4,394	売掛金	540

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 自動車部品の販売については、市場価格を勘案した当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、 一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 2. 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

Ⅲ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 919円07銭

2. 1株当たり当期純利益 46円82銭

Ⅲ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。